

令和5年度

事業概要

玄界環境組合

目 次

1、概 要	
・沿革	1
・設立年月日 ・位置 ・行政区域図	2
・組合市町の人口、世帯数及び行政区域面積	2
2、組 織	
・組合機構	3
・事務局組織と職員配置	4
3、施 設	
・清掃工場 ・焼却施設 ・リサイクル施設 ・最終処分場施設 ・最終処分場	5
4、事業概要	
・令和5年度事業概要	6
5、処理実績	
・可燃物処理実績 ・資源ごみ処理実績 ・埋立処理実績	7
6、ごみ搬入量	
・可燃ごみ	8
・資源ごみ（不燃ごみ）	9
・総ごみ量	10
・ごみ総搬入量推移（組合市町別グラフ）	11
7、決 算	
・令和5年度決算の概要	12
・令和5年度決算額（歳入）	13
・令和5年度決算額（歳出）	14
8、予 算	
・令和6年度予算の概要	15
・令和6年度予算額	15
9、組合市町分賦金	
・令和6年度組合市町分賦金 ・令和5年度組合市町分賦金	16
・令和5年度から令和6年度の増減	16
10、例 規	
・玄界環境組合規約	17

1、概 要

・沿 革

本組合（当時古賀町外6ヶ町じん芥処理組合）は昭和42年3月31日に古賀町、新宮町、志賀町、福岡町、津屋崎町、玄海町及び宗像町の7町のごみ処理を共同で行うことを目的として設立されました。現在は、構成団体の脱退や市制施行及び合併に伴い古賀市、福津市、宗像市及び新宮町で構成され、名称も数度の変更を経て、平成15年4月1日から玄界環境組合となっています。

昭和44年に旧福岡町に工場（処理能力＝90t/日）を建設し、7町のごみ処理を開始しました。昭和46年4月、志賀町が福岡市への編入により脱退し、以後6町のごみ処理を行ってきました。

その後、構成各町の人口増加等によるごみ排出量の急増と施設の老朽化等が相まって、工場でのごみ処理に支障がでてきました。このため、昭和54年度から3ヵ年事業で総工費約20億4千万円を投じて工場施設の建て替えを行い、公害防止や余熱利用等の当時では最新技術による焼却炉（焼却能力80t/日×3炉）が竣工いたしました。平成6年には、不燃物選別設備（処理能力32t/5h）を設置し、ガラスビンの中間処理も開始いたしました。

組合市町のごみ排出量の増加及び新たなダイオキシン類排出規制の強化に対応するため、平成15年度に古賀清掃工場が約200億円、宗像清掃工場が約150億円の費用をかけ、新たな施設が完成しました。ダイオキシン類対策を始め公害防止の最新技術を結集し、すべての地域住民の皆様にご安心して頂ける施設となりました。

昭和42年 3月31日	古賀町外6ヶ町じん芥処理組合設立
昭和44年	福岡清掃工場（焼却能力90t/日）完成
昭和46年 4月 1日	志賀町脱退（福岡市編入による） 名称を古賀町外5ヶ町じん芥処理組合に改称
昭和56年 4月 1日	宗像町が市制施行 名称を古賀町外1市4町じん芥処理組合に改称
昭和57年 3月30日	新福岡清掃工場（焼却能力80t/日×3炉）完成
平成 6年 8月	不燃物選別設備（処理能力32t/5h）完成
平成 9年10月 1日	古賀町市制施行 名称を古賀市外1市4町じん芥処理組合に改称
平成14年12月 1日	古賀清掃工場焼却炉（130t/日×2炉）完成
平成15年 4月 1日	古賀清掃工場リサイクルプラザ（48t/5h）完成
平成15年 6月10日	宗像清掃工場焼却炉（80t/日×2炉）完成 宗像清掃工場リサイクルプラザ（40t/5h）完成
平成15年 4月 1日	宗像市と玄海町が合併し宗像市となる 名称を玄界環境組合に改称
平成17年 1月24日	福岡町と津屋崎町が合併し福津市となる
平成17年 3月28日	大島村が宗像市に編入合併される

・ 設立年月日

昭和42年3月31日（42地第259号 福岡県知事許可）

・ 位 置

玄界環境組合	〒811-3121 古賀市筵内1970番地1	TEL : 092-940-1310 FAX : 092-940-1311
古賀清掃工場	〒811-3121 古賀市筵内1970番地1	TEL : 092-942-1530 FAX : 092-940-1300
宗像清掃工場	〒811-3401 宗像市池浦600番地1	TEL : 0940-62-0505 FAX : 0940-62-0594

・ 行政区域図



・ 組合市町の人口、世帯数及び行政区域面積

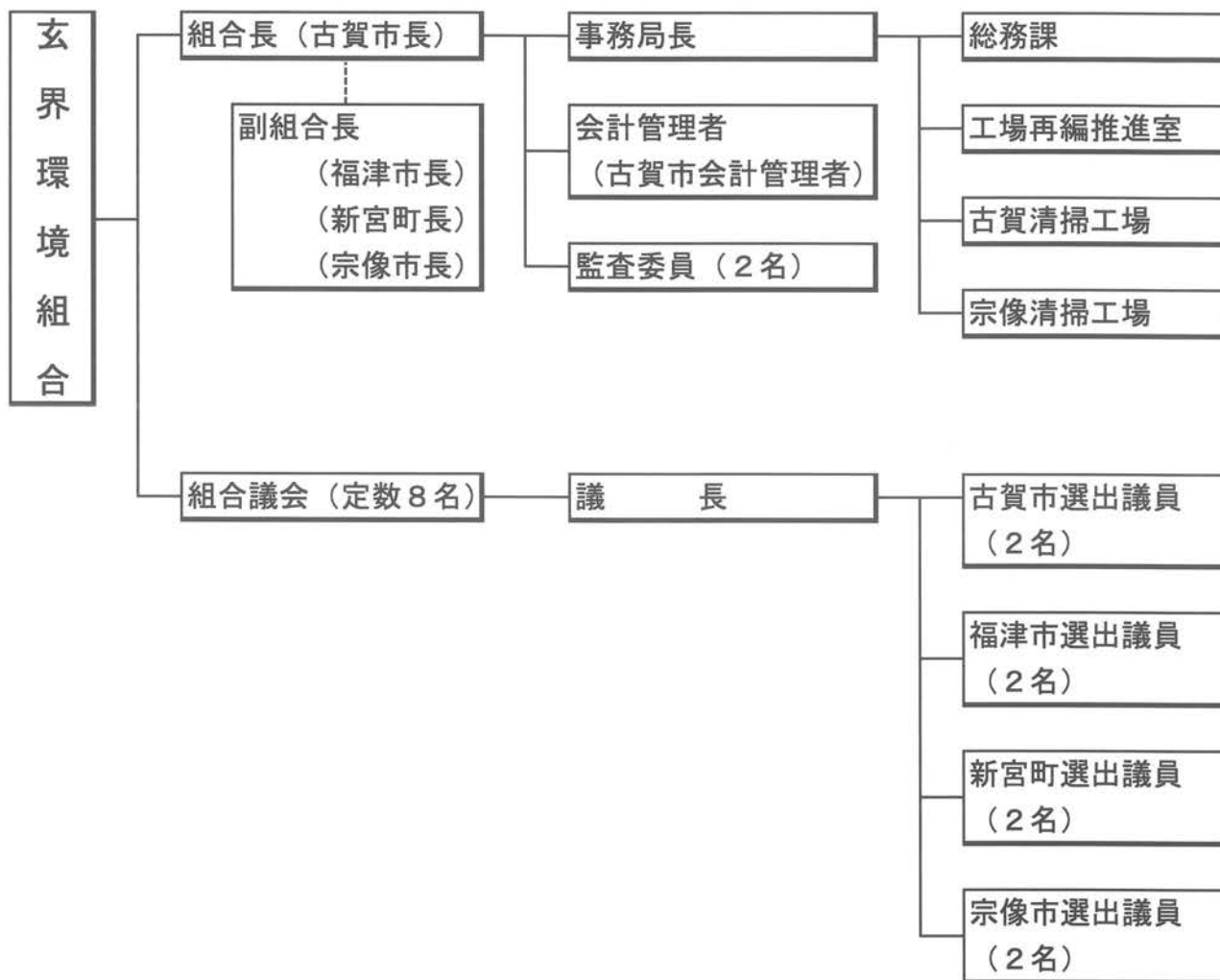
令和5年10月1日現在

区分	人 口 (人)	世帯数 (戸)	面 積 (km ²)
古賀市	59,241	26,818	42.07
福津市	68,646	29,993	52.76
新宮町	33,289	13,727	18.93
宗像市	97,099	44,766	119.94
合 計	258,275	115,304	233.70

※人口は、住民基本台帳法の改正により、外国人を含みます。

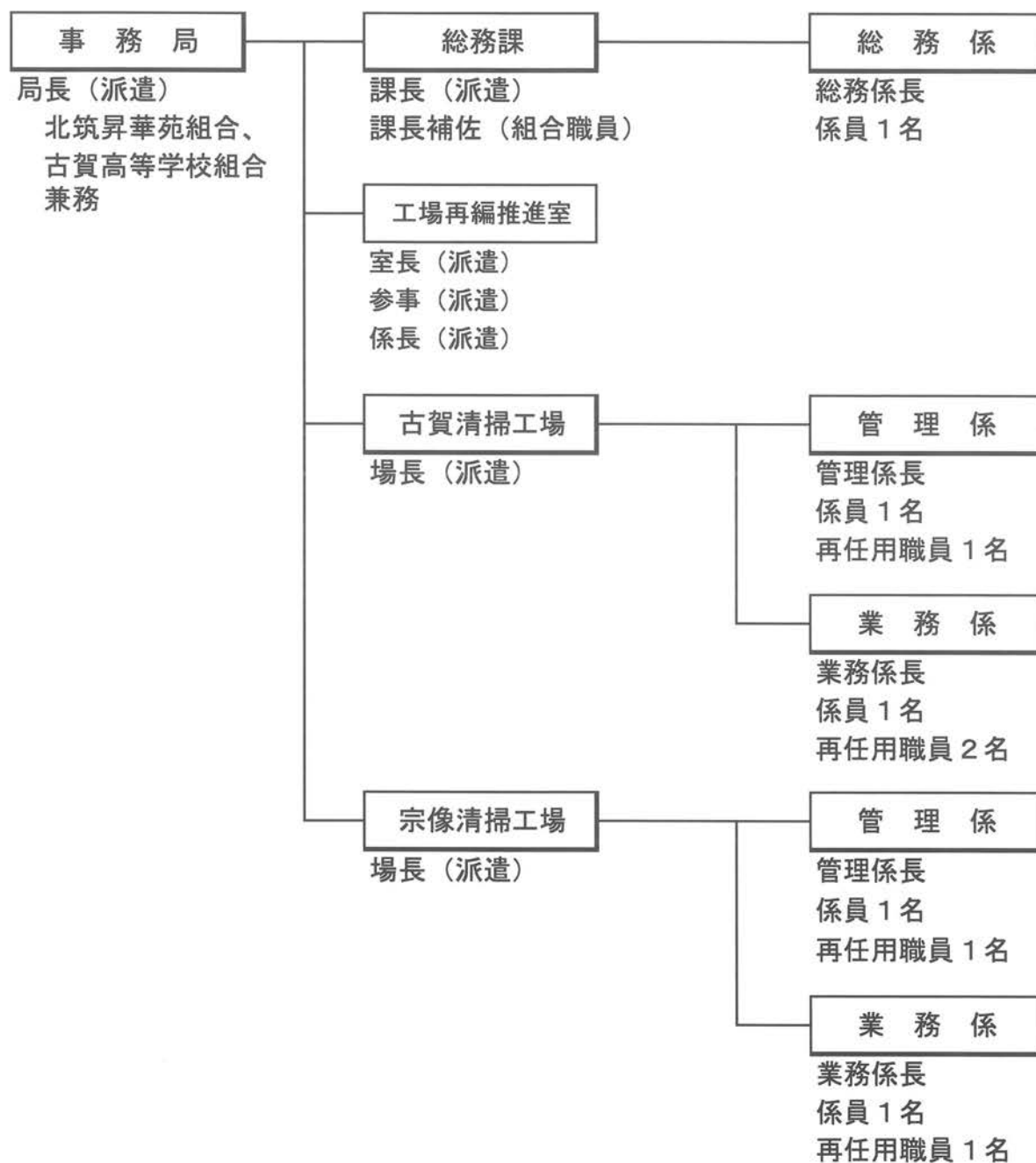
2、組 織

・ 組合機構



・事務局組織と職員配置

令和5年4月1日現在



*（派遣）は組合市町からの派遣職員

環境組合職員数

組合職員	11名
派遣職員	7名
再任用職員	5名
合計	23名

3、施設

・清掃工場

名 称	古賀清掃工場	宗像清掃工場
所 在	〒811-3121 古賀市筵内1970番地1 TEL 092-942-1530 FAX 092-940-1300	〒811-3401 宗像市池浦600番地1 TEL 0940-62-0505 FAX 0940-62-0594
敷地面積	8.8ha	15.0ha (総務課管理分3.8ha含む)
建築延面積	23,807m ²	25,672m ²
施設内容	管理棟 再生・展示棟 焼却施設 リサイクルプラザ 最終処分場施設	管理棟・リサイクル工房 ガス化溶融施設 リサイクルプラザ 埋立処分地施設

・焼却施設

	古賀清掃工場	宗像清掃工場
方 式	ロータリーキルン式 ガス化溶融炉	シャフト式 ガス化溶融炉
メーカー	三井造船(株)	新日本製鐵(株)
能 力	260t/日(130t/日×2炉)	160t/日(80t/日×2炉)

・リサイクル施設

	古賀清掃工場	宗像清掃工場
能 力	不燃・粗大ごみ処理 27t/5h 資源ごみ処理 21t/5h 計 48t/5h	不燃・粗大ごみ処理 18t/5h 資源ごみ処理 22t/5h 計 40t/5h

・最終処分場施設

	古賀清掃工場最終処分場施設	宗像清掃工場埋立処分地施設
埋立面積	1,770m ²	1,330m ²
埋立容量	11,505m ³	9,340m ³
遮水構造	上屋式遮水構造 壁面：鋼板遮水9mm 底部：2重遮水工（遮水鋼板 9mm ＋アスファルト舗装50mm）	上屋式管理型構造 壁面：2重遮水シート 底部：2重遮水シート
埋立開始	平成15年2月から	平成15年4月から
埋立対象物	焼却残渣	焼却残渣（溶融飛灰固化物）

・最終処分場（埋立終了）

	手光最終処分場	池浦最終処分場
所 在	福津市手光	宗像市池浦
敷地面積	0.55ha	1.26ha
埋立面積	0.50ha	0.15ha
埋立容量	80,000m ³	16,000m ³
埋立期間	昭和44年～平成元年	昭和56年～平成8年
埋立対象物	焼却残渣	ガラス屑
備 考		

4、事業概要

・令和5年度事業概要

古賀・宗像清掃工場の操業開始から21年が経過しましたが、両工場において安全・安定操業及び周辺環境の保全に努めつつ、一般廃棄物の処理を適正に行いました。このことは、両工場に設置した環境委員会においても環境調査結果や操業データ等について、法規制値はもとより独自の管理基準値を満たしていることが確認されています。

また今後、組合のごみ処理計画を構築するために新たに工場再編推進室を発足しました。

○ごみ処理実績

令和5年度のごみ処理の実績として、可燃ごみについては古賀清掃工場で52,412.73トン、宗像清掃工場で31,853.69トンの処理を行いました。資源ごみについては古賀清掃工場で2,147.04トン、宗像清掃工場で1,520.80トンの資源化を行いました。令和4年度と比べて、古賀清掃工場では、可燃ごみの処理量が942.25トン増加、資源ごみの資源化量が116.89トン減少し、宗像清掃工場では、可燃ごみの処理量が715.35トン減少、資源ごみの資源化量が58.22トン減少しています。

○ごみの搬入量の推移

ごみの搬入量については、可燃ごみが77,980.57トン、資源ごみが6,981.67トン、総搬入量は84,962.24トンで、令和4年度と比べ1.7%、1515.69トン減少しています。

また、組合市町別では、令和4年度と比べ、古賀市、福津市、新宮町、宗像市のすべての構成市町で、減少となっています。個人搬入は、112.15トン増加しています。

○組合市町分賦金

令和5年度の組合市町の分賦金は総額2,703,673千円で、令和4年度と比べ5.4%、138,013千円増加しています。

内訳としては、経常費が10,661千円増加しており、組合市町別では、古賀市で24,325千円、福津市で12,684千円、新宮町で3,802千円減少し、宗像市が141,472千円増加しています。また創設費が37,352千円増加しており、組合市町別では、古賀市で8,770千円、福津市で9,576千円、新宮町で6,322千円、宗像市が12,684千円増加しています。

今後、令和6年度の組合市町分賦金の総額は2,806,830千円を予定しており、令和5年度と比べ2.1%、58,930千円の増加を見込んでいます。

5、処理実績

・可燃物処理実績

令和5年度	古賀清掃工場	宗像清掃工場
焼却量	52,412.73 t	31,853.69 t
稼働のべ日数	453 日	397 日
焼却炉運転時間	10,872 h	9,528 h
1時間当たり焼却量	4.82 t/h	3.34 t/h
資源回収量		
鉄	159.42 t	—
アルミ	69.71 t	—
メタルミックス	208.21 t	—
メタル	—	364.60 t
スラグ	2,701.68 t	2,566.80 t

・資源ごみ処理実績

令和5年度	古賀清掃工場	宗像清掃工場
資源化搬出量	2,147.04 t	1,520.80 t
飲料缶合計	40.08 t	75.72 t
アルミ	33.75 t	51.47 t
スチール	6.33 t	24.25 t
金物合計	1,178.93 t	615.11 t
破碎アルミ	104.62 t	51.58 t
破碎鉄	672.95 t	354.61 t
粗大鉄	82.01 t	92.93 t
廃家電品	319.35 t	115.99 t
ビン合計	528.16 t	368.74 t
ビン（透明）	252.26 t	157.24 t
ビン（茶）	150.74 t	120.74 t
ビン（他色）	125.16 t	90.76 t
ダンボール	3.94 t	7.60 t
蛍光管	8.15 t	9.22 t
乾電池	36.88 t	27.55 t
紙パック	16.69 t	22.26 t
白トレイ	—	10.34 t
ペットボトル	119.01 t	118.83 t
その他プラスチック	215.20 t	265.43 t

・埋立処理実績

令和5年度	古賀清掃工場	宗像清掃工場
埋立量	△ 5 m³	0 m³
累計埋立量	107 m³	0 m³

※現在発生した埋立対象物は、直接資源化処理しているため埋立量はない。

6、ごみ搬入量

・可燃ごみ

(単位：t)

年度		業者搬入				個人搬入	合 計
		古賀市	福津市	新宮町	宗像市		
5	搬入量(t)	16,907.04	18,882.78	10,619.57	27,721.75	3,849.43	77,980.57
	搬入量比率(%)	21.7	24.2	13.6	35.6	4.9	—
	前年比(%)	95.1	97.6	100.9	97.1	104.4	97.6
4	搬入量(t)	17,574.75	19,110.13	10,760.19	28,223.68	3,743.12	79,411.87
	搬入量比率(%)	22.1	24.1	13.6	35.5	4.7	—
	前年比(%)	98.8	99.6	102.1	98.5	97.5	99.2
3	搬入量(t)	17,778.93	19,342.24	10,528.78	28,557.37	3,687.39	79,894.71
	搬入量比率(%)	22.3	24.2	13.2	35.7	4.6	—
	前年比(%)	99.9	100.8	99.9	99.6	96.0	99.8
2	搬入量(t)	17,794.17	19,196.44	10,537.93	28,662.76	3,839.18	80,030.48
	搬入量比率(%)	22.2	24.0	13.2	35.8	4.8	—
	前年比(%)	97.9	100.3	99.6	98.8	114.2	99.7
31	搬入量(t)	18,170.91	19,131.67	10,584.40	29,005.34	3,362.28	80,254.60
	搬入量比率(%)	22.6	23.8	13.2	36.1	4.2	—
	前年比(%)	102.3	102.4	104.5	100.3	103.2	101.9
30	搬入量(t)	17,761.96	18,687.47	10,129.68	28,921.77	3,258.02	78,758.90
	搬入量比率(%)	22.6	23.7	12.9	36.7	4.1	—
	前年比(%)	99.8	102.7	102.7	100.0	98.7	100.9
29	搬入量(t)	17,799.86	18,192.52	9,859.51	28,918.47	3,300.04	78,070.40
	搬入量比率(%)	22.8	23.3	12.6	37.0	4.2	—
	前年比(%)	94.5	102.5	100.5	99.2	108.3	99.3
28	搬入量(t)	18,840.80	17,753.36	9,808.43	29,157.40	3,047.01	78,607.00
	搬入量比率(%)	24.0	22.6	12.5	37.1	3.9	—
	前年比(%)	100.2	98.7	100.9	98.4	94.4	99.0
27	搬入量(t)	18,811.14	17,991.28	9,718.22	29,617.28	3,226.70	79,364.62
	搬入量比率(%)	23.70	22.67	12.25	37.32	4.07	—
	前年比(%)	103.4	102.9	106.4	100.8	106.4	102.7
26	搬入量(t)	18,199.87	17,488.00	9,135.57	29,387.48	3,031.91	77,242.83
	搬入量比率(%)	23.6	22.6	11.8	38.1	3.9	—
	前年比(%)	99.4	105.0	104.0	99.6	97.5	101.2

※ 搬入量比率は、四捨五入の都合上合計が100%とならないことがある。

・資源ごみ(不燃ごみ)

(単位：t)

年度		業者搬入				個人搬入	合 計
		古賀市	福津市	新宮町	宗像市		
5	搬入量(t)	1,028.47	2,152.84	688.70	1,863.42	1,248.24	6,981.67
	搬入量比率(%)	14.7	30.8	9.9	26.7	17.9	—
	前年比(%)	92.1	110.1	92.1	97.9	95.7	99.3
4	搬入量(t)	1,038.35	2,210.95	655.39	1,918.97	1,242.40	7,066.06
	搬入量比率(%)	14.7	31.3	9.3	27.2	17.6	—
	前年比(%)	89.9	106.6	91.3	98.8	91.2	97.4
3	搬入量(t)	1,117.00	1,956.18	748.15	1,902.49	1,304.16	7,027.98
	搬入量比率(%)	15.9	27.8	10.7	27.1	18.6	—
	前年比(%)	96.7	94.3	104.3	97.9	95.8	96.9
2	搬入量(t)	1,155.50	2,074.04	717.62	1,943.16	1,361.71	7,252.03
	搬入量比率(%)	15.9	28.6	9.9	26.8	18.8	—
	前年比(%)	103.6	108.3	105.2	101.3	121.9	107.5
31	搬入量(t)	1,115.83	1,914.24	682.11	1,918.52	1,117.47	6,748.17
	搬入量比率(%)	16.5	28.4	10.1	28.4	16.6	—
	前年比(%)	102.7	102.8	92.5	96.3	120.1	102.1
30	搬入量(t)	1,086.67	1,862.20	737.37	1,992.85	930.62	6,609.71
	搬入量比率(%)	16.4	28.2	11.2	30.2	14.1	—
	前年比(%)	102.1	103.3	114.1	102.1	122.7	106.2
29	搬入量(t)	1,064.23	1,802.39	646.03	1,950.91	758.38	6,221.94
	搬入量比率(%)	17.1	29.0	10.4	31.4	12.2	—
	前年比(%)	97.3	102.1	93.0	105.9	107.6	102.0
28	搬入量(t)	1,093.84	1,764.61	694.74	1,842.74	705.10	6,101.03
	搬入量比率(%)	17.9	28.9	11.4	30.2	11.6	—
	前年比(%)	96.4	97.5	114.6	95.4	108.8	99.5
27	搬入量(t)	1,134.64	1,809.44	606.26	1,931.46	647.88	6,129.68
	搬入量比率(%)	18.5	29.5	9.9	31.5	10.6	—
	前年比(%)	105.3	107.4	114.8	97.1	108.1	104.3
26	搬入量(t)	1,077.17	1,684.04	527.88	1,988.51	599.31	5,876.91
	搬入量比率(%)	18.3	28.7	9.0	33.8	10.2	—
	前年比(%)	94.0	98.8	95.7	99.0	114.0	99.0

※ 搬入量比率は、四捨五入の都合上合計が100%とならないことがある。

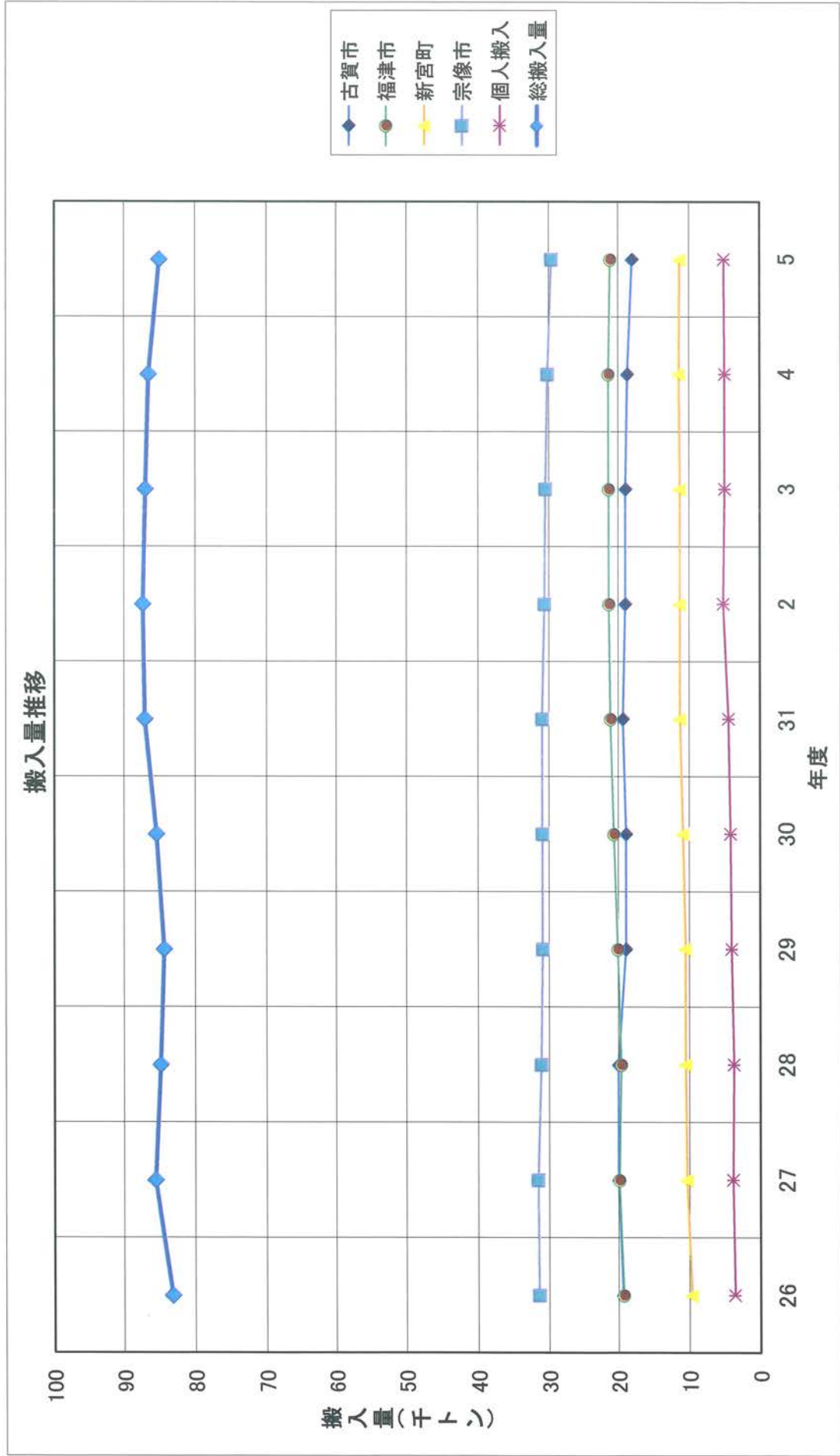
・総ごみ量

(単位：t)

年度		業者搬入				個人搬入	合 計
		古賀市	福津市	新宮町	宗像市		
5	搬入量(t)	17,935.51	21,035.62	11,308.27	29,585.17	5,097.67	84,962.24
	搬入量比率(%)	21.1	24.8	13.3	34.8	6.0	—
	前年比(%)	94.9	98.8	100.3	97.1	102.1	97.7
4	搬入量(t)	18,613.10	21,321.08	11,415.58	30,142.65	4,985.53	86,477.94
	搬入量比率(%)	21.5	24.7	13.2	34.9	5.8	—
	前年比(%)	98.2	100.2	101.4	98.5	95.9	99.1
3	搬入量(t)	18,895.93	21,298.42	11,276.93	30,459.86	4,991.55	86,922.69
	搬入量比率(%)	21.7	24.5	13.0	35.0	5.7	—
	前年比(%)	99.7	100.1	100.2	99.5	96.0	99.6
2	搬入量(t)	18,949.67	21,270.48	11,255.55	30,605.92	5,200.89	87,282.51
	搬入量比率(%)	21.7	24.4	12.9	35.1	6.0	—
	前年比(%)	98.3	101.1	99.9	99.0	116.1	100.3
31	搬入量(t)	19,286.74	21,045.91	11,266.51	30,923.86	4,479.75	87,002.77
	搬入量比率(%)	22.2	24.2	12.9	35.5	5.1	—
	前年比(%)	102.3	102.4	103.7	100.0	106.9	101.9
30	搬入量(t)	18,848.63	20,549.67	10,867.05	30,914.62	4,188.64	85,368.61
	搬入量比率(%)	22.1	24.1	12.7	36.2	4.9	—
	前年比(%)	99.9	102.8	103.4	100.1	103.2	101.3
29	搬入量(t)	18,864.09	19,994.91	10,505.54	30,869.38	4,058.42	84,292.34
	搬入量比率(%)	22.4	23.7	12.5	36.6	4.8	—
	前年比(%)	94.6	102.4	100.0	99.6	108.2	99.5
28	搬入量(t)	19,934.64	19,517.97	10,503.17	31,000.14	3,752.11	84,708.03
	搬入量比率(%)	23.5	23.0	12.4	36.6	4.4	—
	前年比(%)	99.9	98.6	101.7	98.3	96.8	99.1
27	搬入量(t)	19,945.78	19,800.72	10,324.48	31,548.74	3,874.58	85,494.30
	搬入量比率(%)	23.3	23.2	12.1	36.9	4.5	—
	前年比(%)	103.5	103.3	106.8	100.6	106.7	102.9
26	搬入量(t)	19,277.04	19,172.04	9,663.45	31,375.99	3,631.22	83,119.74
	搬入量比率(%)	23.2	23.1	11.6	37.7	4.4	—
	前年比(%)	99.1	104.4	103.5	99.6	99.9	101.0

※ 搬入量比率は、四捨五入の都合上合計が100%とならないことがある。

・ごみ総搬入量推移



7、決 算

・令和5年度決算の概要

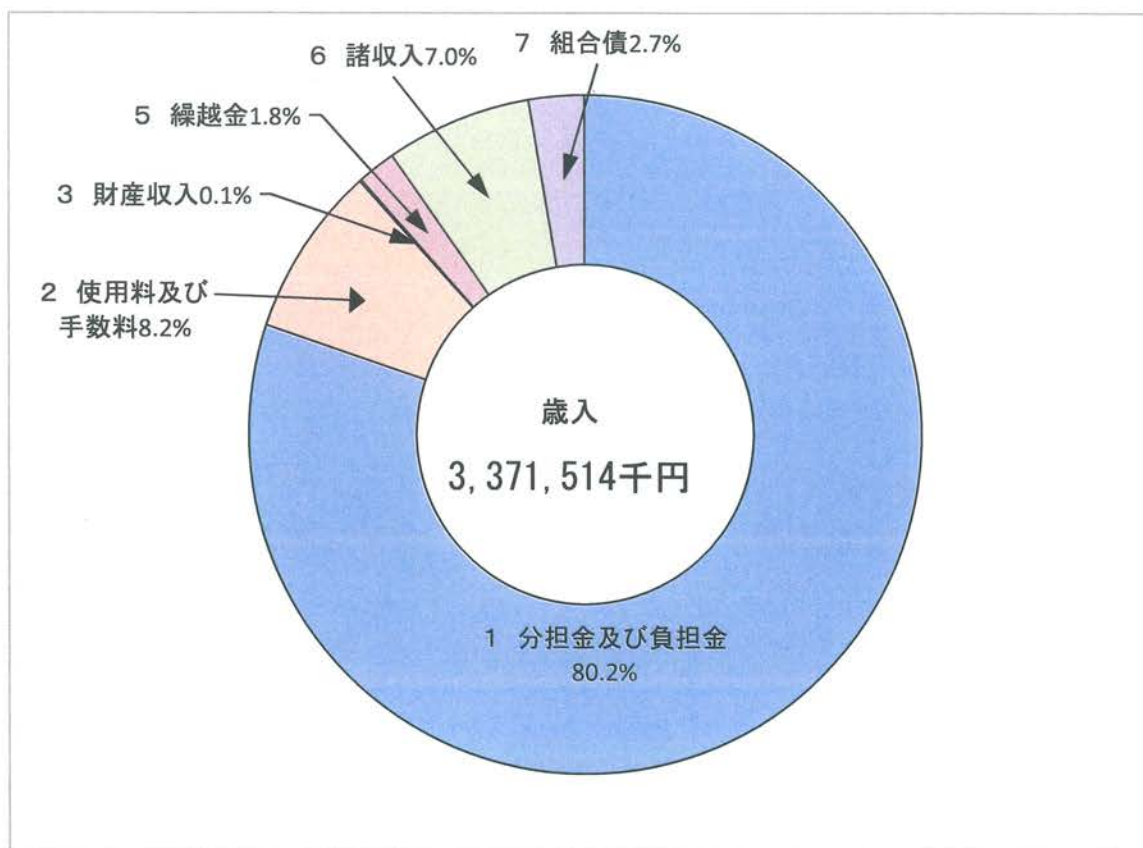
令和5年度玄界環境組合会計決算について、歳入決算額は3,371,514千円、歳出決算額は3,312,800千円で、歳入歳出差引額(実質収支額)は、58,714千円となりました。

歳入決算額の内訳は、分担金及び負担金2,703,673千円、使用料及び手数料275,059千円、財産収入4,462千円、繰越金61,955千円、諸収入236,265千円、組合債90,100千円となっています。令和4年度と比べて142,002千円増加しています。これは、分担金及び負担金138,013千円、使用料が4,278千円、繰越金7,938千円、諸収入が910千円、組合債の90,100千円が増加したことによるものです。また基金繰入金はなかったため、98,016千円の減、財産運用収入が1,221千円の減となります。

歳出決算額の内訳は、議会費781千円、総務費256,452千円、衛生費2,934,103千円、公債費121,464千円となっています。令和4年度と比べて145,244千円増加しています。増加の内訳で主な理由として、総務費で182,549円の増となっております。主には積立金となっております。衛生費では、古賀清掃工場可燃物処理費10,992千円の減、不燃物処理費4,606千円の減、宗像清掃工場可燃物処理費61,553千円の減、不燃物処理費26,838千円の増となっております。

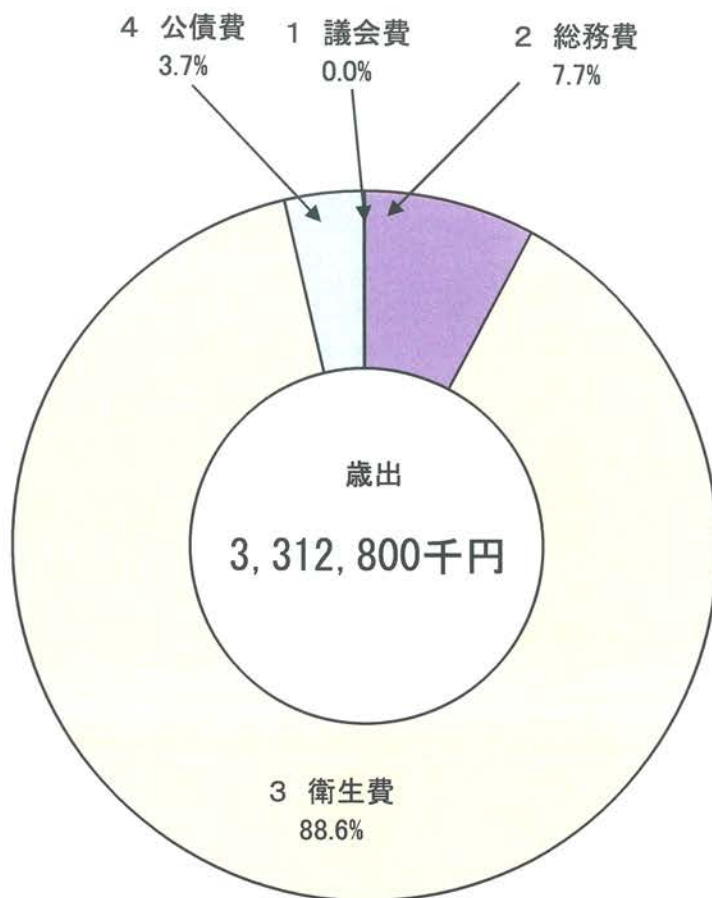
・令和5年度決算額（歳入）

区分	当初予算額 (千円)	補正予算額 (千円)	継続費及び 繰越事業費 繰越充当財源 (千円)	最終予算額 (千円)	収入済額 (千円)
1 分担金及び負担金	2,747,900	△ 44,227	0	2,703,673	2,703,673
2 使用料及び手数料	278,461	△ 13,794	0	264,667	275,059
3 財産収入	4,462	0	0	4,462	4,462
5 繰越金	22,000	39,955	0	61,955	61,955
6 諸収入	169,966	53,898	0	223,864	236,265
7 組合債	101,600	△ 11,500	0	90,100	90,100
歳入合計	3,324,389	24,332	0	3,348,721	3,371,514



・令和5年度決算額（歳出）

区分	当初予算額 (千円)	補正予算額 (千円)	継続費及び 繰越事業費 繰越額 (千円)	予備費支出 及び 流用増減 (千円)	最終予算額 (千円)	支出済額 (千円)
1 議会費	927	0	0	0	927	781
2 総務費	68,907	189,011	0		257,918	256,452
3 衛生費	3,111,089	△ 164,679	0	0	2,946,410	2,934,103
4 公債費	121,466	0	0	0	121,466	121,464
5 予備費	22,000	0	0	0	22,000	0
歳出合計	3,324,389	24,332	0	0	3,348,721	3,312,800



8、予 算

・ 令和6年度予算の概要

令和6年度玄界環境組合会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,747,550千円で令和5年度と比べて12.7%、423,161千円増加しています。

歳入では分担金及び負担金が58,930千円、使用料及び手数料が230千円、諸収入が11,501千円、組合債が352,600千円増加し、財産収入が100千円減少しています。歳出では総務費3,392千円減少し、衛生費が416,332千円、公債費10,221千円増加しています。

・ 令和6年度予算額

(1) 歳入

(千円)

区分	当初予算額	前年度予算額 (当初)	比較
1 分担金及び負担金	2,806,830	2,747,900	58,930
2 使用料及び手数料	278,691	278,461	230
3 財産収入	4,362	4,462	△ 100
4 繰入金	0	0	0
5 繰越金	22,000	22,000	0
6 諸収入	181,467	169,966	11,501
7 組合債	454,200	101,600	352,600
歳入合計	3,747,550	3,324,389	423,161

(2) 歳出

(千円)

区分	当初予算額	前年度予算額 (当初)	比較
1 議会費	927	927	0
2 総務費	65,515	68,907	△ 3,392
3 衛生費	3,527,421	3,111,089	416,332
4 公債費	131,687	121,466	10,221
5 予備費	22,000	22,000	0
歳出合計	3,747,550	3,324,389	423,161

9、組合市町分賦金

・令和6年度組合市町分賦金（A）

単位：千円

組 合 市 町	経常費			創設費			合 計
	総務課	工場	合計	工場再編推進室	起債償還	合 計	
古賀市	18,084	478,200	496,284	11,584	1,269	12,853	509,137
福津市	20,094	533,316	553,410	12,758	1,404	14,162	567,572
新宮町	12,439	323,316	335,755	8,310	890	9,200	344,955
小 計	50,617	1,334,832	1,385,449	32,652	3,563	36,215	1,421,664
宗像市	27,328	1,213,036	1,240,364	16,678	128,124	144,802	1,385,166
合 計	77,945	2,547,868	2,625,813	49,330	131,687	181,017	2,806,830

・令和5年度組合市町分賦金（B）

単位：千円

組 合 市 町	経常費			創設費			合 計
	総務課	工場	合計	工場再編推進室	起債償還	合 計	
古賀市	18,546	478,223	496,769	8,770	0	8,770	505,539
福津市	20,295	525,045	545,340	9,576	0	9,576	554,916
新宮町	12,850	325,689	338,539	6,322	0	6,322	344,861
小 計	51,691	1,328,957	1,380,648	24,668	0	24,668	1,405,316
宗像市	28,279	1,180,155	1,208,434	12,684	121,466	134,150	1,342,584
合 計	79,970	2,509,112	2,589,082	37,352	121,466	158,818	2,747,900

・令和5年度からの増減（A-B）

単位：千円

組 合 市 町	経常費			創設費			合 計
	総務課	工場	合計	工場再編推進室	起債償還	合 計	
古賀市	△ 462	△ 23	△ 485	2,814	1,269	4,083	3,598
福津市	△ 201	8,271	8,070	3,182	1,404	4,586	12,656
新宮町	△ 411	△ 2,373	△ 2,784	1,988	890	2,878	94
小 計	△ 1,074	5,875	4,801	7,984	3,563	11,547	16,348
宗像市	△ 951	32,881	31,930	3,994	6,658	10,652	42,582
合 計	△ 2,025	38,756	36,731	11,978	10,221	22,199	58,930

* 組合市町の分賦金の額は当初予算による。

10、例 規

玄界環境組合規約

昭和42年3月31日
42地第259号許可

第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、玄界環境組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 この組合は、古賀市、福津市、宗像市及び新宮町（以下「組合市町」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第3条 組合は、次に掲げる事務を共同して処理する。

- (1) 清掃事業の相互連絡調整に関すること。
- (2) 組合立じん芥処理場に関すること。

(組合事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、福岡県古賀市筵内1970番地1（古賀清掃工場内）に置く。

第2章 組合議会

(組合の議会議員の組織、定数及び選任の方法)

第5条 組合の議会議員（以下「議員」という。）の定数は、8人とし、組合市町の議会の議長及び所管の常任委員長をもって充てる。

(議員の任期)

第6条 議員の任期は、前条に規定するそれぞれの組合市町の議会における職の任期による。

(議長及び副議長)

第7条 議会は、議員のうちから議長及び副議長1人を互選する。

- 2 議長及び副議長の任期は、議員の任期による。
- 3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う。
- 4 議長及び副議長ともに事故があるときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。

第3章 執行機関

(組合の執行機関の組織、定数及び選任の方法)

第8条 組合に組合長1人及び副組合長3人を置く。

- 2 組合長は、組合市町の長の互選による。
- 3 副組合長は、組合長以外の組合市町の長をもって充てる。

(組合長等の任期)

第8条の2 組合長、副組合長の任期は、それぞれの組合市町の長の任期による。

第8条の3 組合に会計管理者1人を置く。

- 2 会計管理者は、組合長の補助機関である職員のうちから、組合長が命じる。

(組合の職員)

第9条 第8条及び第8条の3に定めるもののほか、組合に必要な職員を置き、組合長がこれを任免する。

2 前項に規定するもののほか、給与、勤務時間その他必要な事項は、条例でこれを定める。

(監査委員)

第10条 組合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、組合長が組合議会の同意を得て議員及び識見を有する者のうちからそれぞれ1人を選任する。

3 識見を有する者のうちから選任される監査委員は、非常勤とする。

4 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任されるものにあつては4年とし、議員のうちから選任されるものにあつては議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

第4章 組合経費支弁の方法

(組合経費支弁の方法)

第11条 組合経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 財産及び営造物の使用料
- (2) 国及び県の補助金
- (3) 組合市町の分賦金
- (4) その他の収入

(使用料)

第12条 使用料の額及び徴収の方法は、条例で定める。

(分賦金)

第13条 組合市町は、当該年度の地方交付税の基準財政需要額の清掃費における事業費補正において、当組合の事業のために増加算出された額に相当する額を負担しなければならない。

2 組合立宗像清掃工場（以下「宗像清掃工場」という。）及び組合立古賀清掃工場（以下「古賀清掃工場」という。）について、各施設ごとの第11条第1号、第2号及び第4号の収入並びに前項に規定する負担額の合計が各施設ごとの支弁する経費に不足するときは、宗像清掃工場に関しては宗像市において、古賀清掃工場に関しては古賀市、福津市及び新宮町において、宗像清掃工場及び古賀清掃工場以外の経費に関しては組合市町において、それぞれ次の割合により算出して得た額を負担しなければならない。

- (1) 事務の管理、運営その他に要する経常的経費

均等割 2割

人口割 2割

投入量割 6割

- (2) 施設の新設、改築その他に要する臨時的経費及び地方債の償還に要する経費

均等割 3割

人口割 4割

投入量割 3割

3 前項に定める人口割の人口は、当該会計年度の前年度の10月1日現在の住民基本台帳に記載された人口によるものとする。

4 第2項に定める投入量割の投入量は、当該会計年度の前年1月1日から12月31日までの間に、宗像清掃工場及び古賀清掃工場に搬入された組合市町ごとのじん芥の量によるものとする。

第5章 雑則

(地方自治法の準用)

第14条 この規約に定めるもののほか、すべて地方自治法に規定する市に関する事項を準用する。

附 則

この規約は、知事の許可があった日から施行する。

附 則（昭和42年10月23日42地第874号許可）

この規約は、知事の許可があった日から施行する。

附 則（昭和44年11月18日44地第1068号許可）

この規約は、許可の日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和46年2月25日45地第1124号許可）

この規約は、許可の日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（昭和46年4月1日45地第1236号許可）

この規約は、許可の日から施行し、昭和46年4月1日から適用する。

附 則（昭和47年2月29日46地行第726号許可）

この規約は、許可の日から施行し、改正後の第14条の規定は昭和46年4月1日から、第4条の規定は昭和46年7月12日から適用する。

附 則（昭和55年6月9日55地行第128号許可）

この規約は、許可の日から施行する。

附 則（昭和56年4月4日56地行第18号許可）

この規約は、知事の許可があった日から施行する。

附 則（昭和62年4月8日62地行第2号許可）

この規約は、許可の日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則（平成6年1月28日5地行第382号許可）

この規約は、福岡県知事に届出の日から施行する。

附 則（平成6年1月28日5地行第382号許可）

(施行期日)

1 この規約は、知事の許可のあった日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の施行の際、現に在職する監査委員は、その任期が満了するまでの間、改正後の古賀市外1市4町じん芥処理組規約第10条第2項の規定により選任された監査委員とみなす。

附 則（平成9年10月1日9地行第351号許可）

(施行期日)

1 この規約は、福岡県知事の許可のあった日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の施行の日の前日において、現に組合長及び副組合長の職にある者は、この規約による改正後の古賀市外1市4町じん芥処理組規約（以下「改正後の規約」という。）第8条第2項及び第3項の規定により組合長が互選され、副組合長が組合長以外の組合市町の長をもって充てられるまでの間、それぞれの職務を行う。

3 この規約の施行の日から平成10年3月31日までの間、改正後の規約第8条第4項の規定にかかわらず、収入役は古賀市の収入役をもって充てる。

附 則（平成10年3月9日第165号届出）

この規約は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年8月4日11地行第218号）

この規約は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成11年11月25日第343号届出）

この規約は、知事の許可のあった日から施行する。

附 則（平成12年6月28日第133号届出）

この規約は、公布の日から施行し、改正後の古賀市外1市4町じん芥処理組合規約の規定中、第13条第3項の規定は平成12年4月1日から、その他の規定は平成10年9月11日から適用する。

附 則（平成15年4月1日15地行第46号許可）

改正 平成17年1月19日16地第5478号許可

改正 平成26年10月6日第423号届出

（施行期日）

1 この規約は、平成15年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 変更後の玄界環境組合規約（以下「変更後の規約」という。）第5条の規定の適用については、平成17年1月23日までの間、同条中「10人」とあるのは「12人」と、「組合市町の議会の議長及び所管の常任委員長」とあるのは「組合市町の議会の議長及び所管の常任委員長（宗像市にあっては宗像市議会の議長、副議長、所管の常任委員長及び副委員長）」とする。

3 平成15年度における変更後の規約第13条第3項の規定の適用については、この規定中「住民基本台帳に記載された人口」とあるのは「住民基本台帳に記載された人口（宗像市にあっては、廃置分合前の宗像市及び宗像郡玄海町の住民基本台帳に記載された人口を合計した人口）」とする。

4 平成15年度における変更後の規約第13条第4項の規定の適用については、この規定中「組合市町ごとのじん芥の量」とあるのは「組合市町ごとのじん芥の量（宗像市にあっては、廃置分合前の宗像市及び宗像郡玄海町が搬入したじん芥の量）」とする。

5 平成16年度における変更後の規約第13条第4項の規定の適用については、この規定中「組合市町ごとのじん芥の量」とあるのは「組合市町ごとのじん芥の量（宗像市にあっては、廃置分合前の宗像市及び宗像郡玄海町が搬入したじん芥の量に廃置分合後の宗像市が搬入したじん芥の量を加算した量）」とする。

附 則（平成16年7月27日第250号届出）

この規約は、平成16年9月6日から施行する。

附 則（平成17年1月19日16地第5478号許可）

改正 平成26年10月6日第423号届出

（施行期日）

1 この規約は、平成17年1月24日から施行する。ただし、附則第7項の規定は、平成17年1月23日から施行する。

（経過措置）

2 変更後の玄界環境組合理約（以下「変更後の規約」という。）第13条第2項第1号に掲げる均等割の適用については、福津市は、平成27年度は1.9団体分、平成28年度は1.7団体分、平成29年度は1.5団体分、平成30年度は1.3団体分、平成31年度は1.1団体分とし、同項第2号に掲げる均等割の適用については、福津市は、平成30年度まで2団体分とする。

3 この規約の施行の日から平成17年3月31日までの期間に係る経費（当該期間に新たに生じた事由に基づく経費を除く。）で廃置分合前の宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町が支弁したものは、福津市が支弁したものとみなす。

4 平成17年度における変更後の規約第13条第3項の規定の適用については、この規定中「住民基本台帳に記載された人口」とあるのは「住民基本台帳に記載された人口（福津市にあっては、廃置分合前の宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町の住民基本台帳に記載された人口を合計した人口）」とする。

5 平成17年度における変更後の規約第13条第4項の規定の適用については、この規定中「組合市町ごとのじん芥の量」とあるのは「組合市町ごとのじん芥の量（福津市にあっては、廃置分合前の宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町が搬入したじん芥の量）」とする。

6 平成18年度における変更後の規約第13条第4項の規定の適用については、この規定中「組合市町ごとのじん芥の量」とあるのは「組合市町ごとのじん芥の量（福津市にあっては、廃置分合前の宗像郡福岡町及び同郡津屋崎町が搬入したじん芥の量に廃置分合後の福津市が搬入したじん芥の量を加算した量）」とする。

（古賀市外1市4町じん芥処理組合理約の一部を改正する規約の一部改正）

7 古賀市外1市4町じん芥処理組合理約の一部を改正する規約（平成15年4月1日15地行第46号許可）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成17年3月25日16地第7338号許可）

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年7月26日17地第2056号許可）

この規約は、平成17年8月1日から施行する。

附 則（平成19年1月15日18地第5196号許可）

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成26年10月6日第423号届出）

この規約は、平成27年4月1日から施行する。